

令和5年度 児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表:令和6年2月25日

事業所名 南さつま児童発達支援事業所カラフル

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動の内容によっては、もう少し広さがあってもよいのかなと思う時もあるが、工夫して使うようにしている。	怪我等ないよう安全に十分に配慮しながら行うようにしている。
	2 職員の配置数は適切である	○		・一対一対応の配置がほとんどである。 ・安全に活動できるようにはもちろんのこと、支援が必要な時にすぐに支援できるような適切な職員配置を行っている。 ・発達や子どもの様子に応じ、必要な職員の数を配置するようにしている。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・賃貸住宅のため、バリアフリーまでは難しいが、できる範囲の中で取り組める事は取り組んでいる。 ・登園後に身辺整理が終わるまで、戸を閉めておくことで落ち着いて行動ができるよう配慮している。 ・一部バリアフリーでない箇所があるが、職員同士の声かけや連携により支援を工夫している。	・賃貸住宅のためバリアフリーにするのは難しいが、子どもがつまずくような段差はなく工夫をした。 ・特性に応じて視覚刺激が入らないように衝立を効果的に使ったり、活動の場所を区切って行ったりするほか、見通しのための絵カードや写真を用いる等して支援を工夫している。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・広々とした空間があり、静と動を取り入れての活動ができている。 ・机が若干狭いので、机がもう少し広いものだと思う。	机を広いものに取り替える予定。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・グループごとに会議を行っている。 ・全体で会議を行ったり個別で面談を行ったりしている。	定期的に職員と管理職の面談を行い、目標設定とそれに対する振り返りを行っている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		前年度の保護者による事業所の自己評価の結果を受けて、改善が必要な点は改善に取り組んだ。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開している。	改善の内容については、自己評価の結果を保護者に開示する際に説明を行うようにしていく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在のところまだ取り組んでいない。	第三者による外部評価を実施していけるようにしたい。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内研修はもちろんのこと外部の研修への参加も行っている。	コロナが終息し、外部の研修にも出席しやすくなったので積極的に参加した。Zoom等の研修も受講した。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者との面談、関係機関からの情報、通園先や療育での様子等をもとに、職員全体で支援会議を行い客観的に分析し作成している。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		分析的発達検査表等のアセスメントツールを使用している。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		昨年度と同様、ガイドラインに沿った5領域の項目のそれぞれの発達支援に対応し「家族支援」「地域支援」等も具体的な支援内容を取り入れている。アセスメントやカンファレンスを丁寧に行い、子どもの状況を的確に把握し適切な支援計画が作成できるように取り組んでいる。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員育成の取組として、担任が自分で決めるよう取り組んでいるが、児童発達支援管理責任者や他の職員の意見も取り入れ決定している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの発達や課題、ねらいに合わせてまたその時の子どもの状況を見て工夫している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		子どもの状況によっては、個別活動に変えるなど臨機応変に対応している。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼時に打ち合わせを行い、活動内容、ねらい、支援内容や役割分担について確認を行っている。	その場の状況に応じて臨機応変に対応することも大事にしている。

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・療育後振り返りの時間を持ち、必要な支援の検証、改善点の共有ができています。 ・支援後にすぐに話し合いを行い共通理解を図ることで、より良い支援へつなげられたと思う。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1回の発達評価会議、家族面談により見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担任だけでなく、場合によっては児童発達支援管理責任者も同行し出席し、子どもの特性や課題についてより具体的に説明し、共通理解を図るようにとめている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		子どもや保護者の状況や支援内容について、必要な時に常に連絡をとるようにしている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在医療的ケアが必要な子どもはいないため該当せず。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な子どもはいないため該当せず。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		担当者会議等で情報交換を行ったり、書面や個別での訪問で共通理解を図っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行支援シートを作成し引き続き適切な支援が行われるよう取り組んでいる。個別での電話や訪問など必要に応じて対応している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他事業所と情報交換を行うことで、よい支援等は取り入れるようにしている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			保育所等との並行通園の子ども達がほとんどであるため、現在のところ行っていない。まだ保育所等に通園していない子どもに向けて行っていくように取り組んでいきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		LINEやメール、電話等で活動した内容や子どもの様子を伝えたり、送迎時や必要であれば面会を行い共通理解を図っている。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		学習会や交流会など、2ヶ月に1回の割合で行っている。子どもの様子やねらい、子どもへの関わり方を保護者に伝える等の学習会を設けたりした。また、全員を対象とした外部講師を招いての学習会も行った。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用開始前に説明が行われている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者との面談を行い、丁寧な説明を行い同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的な面談のほか、今年度は保護者が相談に来ていい日を設けた。保護者の悩みには随時対応し丁寧に子どもへの関わり方等の助言を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者同士はもちろんのこと、小学生以上のお子さんがいる、卒園児のお母さん方も招いての交流会等も行い、悩みを共有し合ったり保護者同士で連携できる場を提供している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者の方にはいつでも相談にのる旨伝えていいる。相談されたらできる限り迅速に対応し、具体的な支援方法を伝える等している。日頃から保護者の方が相談しやすい雰囲気づくりを心がけている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		SNSや文書等を通して行うようにしている。	

	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		個人情報保護の観点から招待までは難しいが、地域の公民館からの招待を受け、事業所の内容や児童発達支援に関する理解を深めるための講話を行った。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			契約時にマニュアルについて説明するよう努めたが、説明の時間がとれなかったり不十分な面があったため、具体的に説明を行うように取り組んでいきたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		消防(火災)訓練、震災(地震)訓練、不審者対応訓練等を行った。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園時に確認するようにしている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	医師の指示書の提供に該当する子どもは現在のところいないが、入園時にアレルギーの有無の確認を行った上で対応している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットについては定期的に会議を行い再発防止策を検討し取り組んでいる。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		半年に一度は職員全員で研修を行っている。職員の心身の状態を把握するように努めている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	・身体拘束の対象となりうる子どもは現在のところ該当はない。 ・身体拘束等の適正化のための指針「身体拘束禁止に関する指針」の作成を行った。	